

**「飲食店等新型コロナウイルス感染防止対策施設認証取得促進事業」および
「宿泊事業者向け新型コロナウイルス感染防止対策施設認証等取得促進事業」
について**

このたび、「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」（以下、「県認証制度」という。）による市内の認証施設等の増加を図るとともに、奈良県が予定している「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」および「いまなら。キャンペーン2021」の事業との連携を図り、市内でのクーポン等の利用率の向上を図るため、「飲食店等新型コロナウイルス感染防止対策施設認証取得促進事業」（以下、「飲食店等認証促進事業」という。）および「宿泊事業者向け新型コロナウイルス感染防止対策施設認証等取得促進事業」（以下、「宿泊事業者認証促進事業」という）を下記のとおり実施することをご報告させていただきます。

なお、本事業においては、実施期間等を県事業と合わせる必要があることから専決処分により事業を進めてまいります。

記

【事業の対象者】

1. 飲食店等認証促進事業
県認証制度による認証を受け、継続して感染防止対策に努めている施設を市内に有する飲食関連事業者
2. 宿泊事業者認証促進事業（①または②を満たす者）
 - ①県認証制度による認証を受け、継続して感染防止対策に努めている施設を市内に有するホテル・旅館等事業者（ホテル、旅館、ゲストハウスなど）
 - ②「いまなら。キャンペーン2021」の宿泊施設の承認を受け、継続して感染防止対策に努めている施設を市内に有する住宅宿泊事業者（民泊）

【奨励金の交付】

対象者には、一施設当たり10万円の奨励金を交付します。

※奨励金の金額は「飲食店等認証促進事業」および「宿泊事業者認証促進事業」共通ですが、いずれかの事業にしか奨励金の交付申請ができません。

【申請受付期間】

令和3年11月1日（月）～令和4年2月28日（月）

※「飲食店等認証促進事業」および「宿泊事業者認証促進事業」共通

【申請方法】

郵送または持参による

※「飲食店等認証促進事業」および「宿泊事業者認証促進事業」共通